随意契約事前確認公募

次のとおり、公募参加資格確認申請書の提出を招請します。

記

1　当該招請の主旨

国立新美術館に設置されている昇降機設備（エスカレーター、エレベーター）については、開館（平成 18 年）以来 20 年近くが経過し、部品に関してメーカーの交換推奨周期 10 年程度を大きく超過している。昇降機の故障は閉じ込めや挟み込みなど人命にかかわる重大事故に繋がる危険があり、正常な機能を維持し事故発生を予防することを目的として改修整備を行うものである。

整備の実施に当たっては技術の特許及び責任分岐の観点から昇降機メーカーとの随意契約を予定しているが、メーカー以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、要件を満たす者がいる場合には競争入札の手続きに移行し、要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、メーカーとの契約手続きを行う予定である。

2　公募に付する事項

（1）業務件名　国立新美術館昇降機改修等整備

（2）履行場所　国立新美術館（東京都港区六本木７－２２－２）

（3）履行期限　令和９年３月３１日（水）

3　業務内容　別紙仕様書による。

4　公募に参加する者に必要な資格に関する事項

（1）独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

（2）令和７・８・９年度の全省庁統一資格において関東甲信越における役務の提供等のＡ、Ｂ又はＣ等級の認定を受けていること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

（3）会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（4）平成２３年度以降に、以下の条件をいずれも満たす昇降機の改修整備の実績を有すること。

①　ハンドレールの交換を含むエスカレーターの改修整備

②　かごドア駆動用モーターの交換を含むエレベーター（ホームエレベーターは除く。）の改修整備

※フジテック製についての実績を有することが望ましい。

（5）本業務の履行後、対象昇降機の安全確実な運転に対しメーカー同等の保証を提供できること。

（6）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5　公募の手続等

（1）仕様書等の配付期間及び配付方法

配付期間：令和８年１１月２５日（水）～令和８年１２月４日（金）

配付方法：交付を希望する者は、次の URL から申請すること。

https://forms.office.com/r/c7789Y9Wyf

（２）参加申し込み

本件の参加希望者は、６に示す提出書類を、以下の提出期限までに持参又は郵送（配達記録等）により提出すること。

提出期限：令和８年１２月９日（水）１７時００分

提出場所：東京都港区六本木７－２２－２　国立新美術館総務課会計担当係

（３）連絡先

東京都港区六本木７－２２－２　国立新美術館総務課会計担当係

E-mail: ｋａｉｋｅｉ@ｎａｃｔ．ｊｐ

６　提出書類

（１）会社概要（様式任意）及び参加意思確認書（別添様式）・・・・・・・・・・・・・各１部

（２）上記４（２）の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１部

（３）上記４（４）を証明できる資料（契約書等の写し等）・・・・・・・・・・・・・・・１部

７　その他

（１）上記６提出書類の作成等に掛かる全ての費用は、応募者の負担とする。

なお、いったん受理した当該書類は返却しない。

（２）本件業務に関する質問については、令和８年１２月２日（水）までに上記５（３）の連絡先に電子メールで問い合わせること。質問に対する回答は、仕様書等の配布者に対し、１２月４日（金）までに電子メールで回答する。

以上

令和８年１１月２５日

独立行政法人国立美術館

分任契約担当役

国立新美術館長　　菅　谷　　富　夫

別添様式

令和　　年　　月　　日

独立行政法人国立美術館
分任契約担当役
国立新美術館長　殿

申込者　住　　所
会 社 名
氏　　名

参加意思確認書

令和８年１１月　　日付け、国立新美術館昇降機改修等整備に関する公募について、当社は参加条件を満たしているため、本件業務に応募します。

本件に係る連絡先
会社名：
部　署：
氏　名：
住　所：
電　話：
ＦＡＸ：
E-mail：